子供へのヒアリングを通じた意見聴取に関する検討会(第2回) 議事要旨

日 時:令和6年2月9日(金)19:00~21:00

場 所:オンライン開催

参加者:安部芳絵委員、内田塔子委員、川瀬信一委員、小平房代委員、鈴木孝典委員

【議事】

(1) 実践事例集(案) について

【議事録】

<主な意見等>

- 子供へのフィードバックについて
 - ・フィードバックの目的は、子供への説明責任を果たすこと。効果は、意見表明へのモチベーション、自己有用感、参加意欲の向上である。
 - ・ 子供の意見のうち、掲載しきれない意見についても、都がどのように受け止めているのか を記載できるとよい。
 - ・ 冊子にして届けることに加え、フィードバックした内容を基に対話を続けていくサイクル ができるとよい。
 - ・子供の意見を踏まえた「今後のアクション」は、子供の立場から見てどう変わるのか分か りやすいように、できるだけ子供を主語にした表現に言い換えた方が良い。

■ セーフガーディングについて

- ・「緊急時対応フロー」は、非常に良くなった。
- ・ 子供と接する際に、どのようなことに留意しなければならないのか、やってはいけないことを、幅広くかつ具体的に記載した方がよい。
- ・ 上記の2つは、どのようなヒアリングにも共通することなので、総論の部分に記載した方が良い。
- ・ 意見聴取で子供が大人からやられて嫌なことのトップ3は「他の人の意見と比べられる」 「評価される」「否定される」。事例集で記載していないものは追加した方がよい。

■ ファシリテーターについて

- ファシリテーターの要件としては、子供の権利を理解していることも重要である。
- ・ファシリテーターは「子供の意見を引き出す人」ではない。子供が意見をいいやすい環境 をつくり、時には子供の意見を「待つ」ことが重要である。
- ・ 子供の意見を引き出すことに躍起になり、子供のペースが守られないことがある。研修では、人権の観点や子供とのパートナーシップを育むことの重要性を伝えることが必要。

■ その他、事例集の記載について

- ・ 子供の意見を施策に反映させるために、子供政策連携室が庁内でどのような役割を果たしたのかを書けると基礎的自治体の参考になる。
- ・ 子供の意見は施策に反映できるものばかりではないが、子供の声を聴く文化を根付かせて いくことの重要性を総論の中で書けるとよい。
- ・子供へのヒアリングが一方通行で終わらせることなく、対話であり、双方向コミュニケー ションになるように、連続的に行われていくことが、文化や気運を根付かせていくことに 繋がる。
- ・ 事例 2 では、意見聴取のプロセスを「事業概要」「意見聴取」「意見反映」「フィードバック」 「広報」の矢羽根で表し、各ページがどの段階なのかを明示している。とても分かりやす い。事例集全体を通じて、こういう記載ができるとよい。
- ・ 子供と一緒にハンドブックを作る過程で、サイズや紙質も子供が話し合って決めるなど、 自分たちが主体的に作ったと感じられる工夫がなされているのが、非常によい。
- ・ ヒアリングに参加した子供から「こんなにしゃべったのは初めて」という感想があったが、 このように、大人との対話を通じて子供がエンパワーメントされていくことが重要。
- ・ 「子供に分かりやすい表現」を考えるときには、フォント、文章表現、イラスト、配色、外 国にルーツを持つ子供やハンディキャップを持つ子供への配慮など、情報が伝わることが 重要。